

令和元年度 随時監査（工事監査）の結果（意見）に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 随時監査（工事監査）
 2 監査対象 中央緑地公園資機材倉庫整備工事
 スポーツ・国体推進部国体推進課
 3 監査実施期間 令和2年1月20日及び令和2年1月21日

監査の結果（意見）

措置（具体的内容）・対応状況

【スポーツ・国体推進部国体推進課】

<p>(1) 建設業退職金共済組合制度について 建設業退職金共済は、建設業に従事する人のために国が設立した退職金制度であり、普及に力を入れているところである。制度の周知や加入を促すなどして、下請け、孫請けの労働者の福利厚生や労働環境にも十分配慮すること。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 令和 2年 1月22日 その工事に携わる下請等の事業主と労働者の意識の向上を図るため、引き続き受注業者に対し、現場事務所や工事現場の出入口など見やすい場所に「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」標識を掲示させた。</p>
<p>(2) 資機材倉庫の維持管理について 倉庫の屋根の樋には落葉除けネットを張るとのことであるが、樹木が非常に高い位置にあり、葉が落ちて樋に詰まると腐食が早くなる。倉庫の管理者に対し、完成後は適切な維持管理ができるよう要請すること。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 令和 2年 4月 6日 管理者に対して、完成後の適切な維持管理に努めてもらうよう依頼した。</p>
<p>(3) 倉庫の使い勝手について 少量危険物倉庫及び倉庫2は、間口（2.1m）が狭く奥行き（7.9m）が深くなっており、また倉庫1と倉庫2につながる出入口がないため使い勝手が悪くなっている。当初計画後に倉庫の要望があり、使用者と打ち合わせをしたとのことであるが、使用者の使い勝手を考慮した施工を提案すること。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 令和 2年 1月22日 今後も完成後の施設の使い勝手について、使用者と十分協議した上で施設整備を行っていく。</p>
<p>(4) 工事技術調査報告書を受けて 部材の接合について、高力ボルトの使用が望まれるところであるが、入手困難な状況になっていることを踏まえ、建築基準法施行令に規定されている規模以下の建築物であり、中ボルトを採用している。中ボルトは、高力ボルトに比べ抵抗力が小さいことからボルトの数が多くなり、ボルトが緩まないように戻り止めが必要である。工事の施工や検査においては他の所見も含め、十分確認すること。また、今後の維持管理に留意するよう要請すること。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 令和 2年 4月 6日 工事の設計・施工・検査において、各種設計基・規準、過去の知見も踏まえて十分に確認した。 また、管理者に対して、完成後の適切な維持管理に努めてもらうよう依頼した。</p>

令和元年度 随時監査（工事監査）の結果（意見）に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 随時監査（工事監査）
- 2 監査対象 朝明水源系取水施設（1号井）更新工事
上下水道局技術部施設課
- 3 監査実施期間 令和2年1月20日及び令和2年1月21日

監査の結果（意見）

措置（具体的内容）・対応状況

【上下水道局技術部施設課】

<p>(1) 取水流量計室内の排水管について 流量計ピット内の排水管において、取り外しが難しい状態である。修繕が必要な場合には作業をする場所が狭いため、取り外しが容易である排水管を設置するなど、効率的な維持管理を行うこと。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 令和2年 8月12日 排水管を加工し、継手を取り付け、取り外しが容易にできるように処置した。</p>
<p>(2) 作業員の安全管理について 工事現場には毎日複数の業者が入り出すため、安全管理の上でも作業員の緊急連絡先等を現場代理人が把握する必要がある。各業者は当日作業する作業員名簿を作成し、現場代理人に提出し、現場代理人は書面として残すこと。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 令和2年 3月27日 作業員の安全管理のため、必要となる作業員名簿等を下請業者が適正に作成し現場代理人へ提出するよう受注者に指導した。</p>
<p>(3) 朝明1号井ポンプ室の管理について ア ポンプ室の外壁に沿って、一部目地の開きや排水溝のごみのつまりが見受けられた。修繕や清掃を行うなど、周辺の管理を行うこと。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 令和2年 9月15日 ポンプ室の外壁に沿って生じていた一部目地の開きの修繕と排水溝の清掃を行った。</p>
<p>イ ポンプを除去後のポンプ室は空きスペースとなっているため、空間を有効活用すること。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 令和2年 9月27日 機器の定期整備の作業や資材保管スペース、また今後の機器更新時の新たな設置スペースとして活用していく。</p>
<p>(4) 安心安全な水の供給について 安全で良質な水の安定供給を行うため、経年施設の更新など水道施設の整備や水源の確保を行っているところであるが、今後も引き続き安心安全な水の提供に努めること。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 令和2年 9月27日 施設の日常点検や定期整備により機能状態を把握し、設備の健全性維持及び施設の安定運用に努めた。また、今後も継続して安全で良質な水の安定供給を行うため、計画的に経年施設の更新など水道施設の整備を進めていく。</p>

<p>(5) 工事の積算内容について 単価は、複数者の見積比較や、建設物価調査会に価格実態調査を依頼し、単価設定を行っているとのことである。単価を構成する内容については、設計者にしか分からない箇所もあるので何に基づいた単価であるのか積算根拠を明らかにしておくこと。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 令和2年 4月 1日 単価の構成内容については、設計書の補助資料として見積比較表や採用単価の一覧表等を作成して根拠を明確にし、検算者や決裁過程において設計書の積算根拠がわかるようにした。</p>
--	--